

平成26年度

第4回

家庭の省エネエキスパート

検定の手引き

検定日

平成26年10月19日(日)

申込み受付期間

平成26年4月16日(水)
～8月22日(金)

問い合わせ先

家庭・地域事業部
電話 03-5543-3047

目次

家庭の省エネエキスパート検定 制度について	1
平成26年度(第4回)検定の 実施要領	2
合格体験記	8



一般財団法人省エネルギーセンター

家庭の省エネエキスパート検定制度について

1. 趣 旨

エネルギー・環境問題を解決していく上で省エネルギーが不可欠となっていますが、特に我が国では「家庭の省エネ・節電」の推進と定着が国民的課題となっています。

また、平成23年3月11日東日本大震災以降の電力需給対策のひとつとして、いかに省エネ・節電に向けたライフスタイルにシフトしていくのか、国民の一人ひとりが真剣に考えなければならない状況が続いています。

このため、一般財団法人省エネルギーセンターでは、「家庭の省エネ・節電」を日常生活や企業等の活動において進めることのできる人材の発掘・育成をねらいとして、平成23年度に検定制度を創設いたしました。

具体的には、「エネルギーの基礎と家庭の省エネ」、「機器による省エネルギー」、「住宅の省エネルギー」について、総合的な知識を持つ『家庭の省エネエキスパート』と、さらに個別の診断・提案を実践的に行うことのできる『家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】』を検定および研修によりそれぞれ認定します。

2. 育成方針

家庭の省エネエキスパート検定：「家庭の省エネ」についての総合的知識を活かして、地域や企業活動において活躍できるレベル。

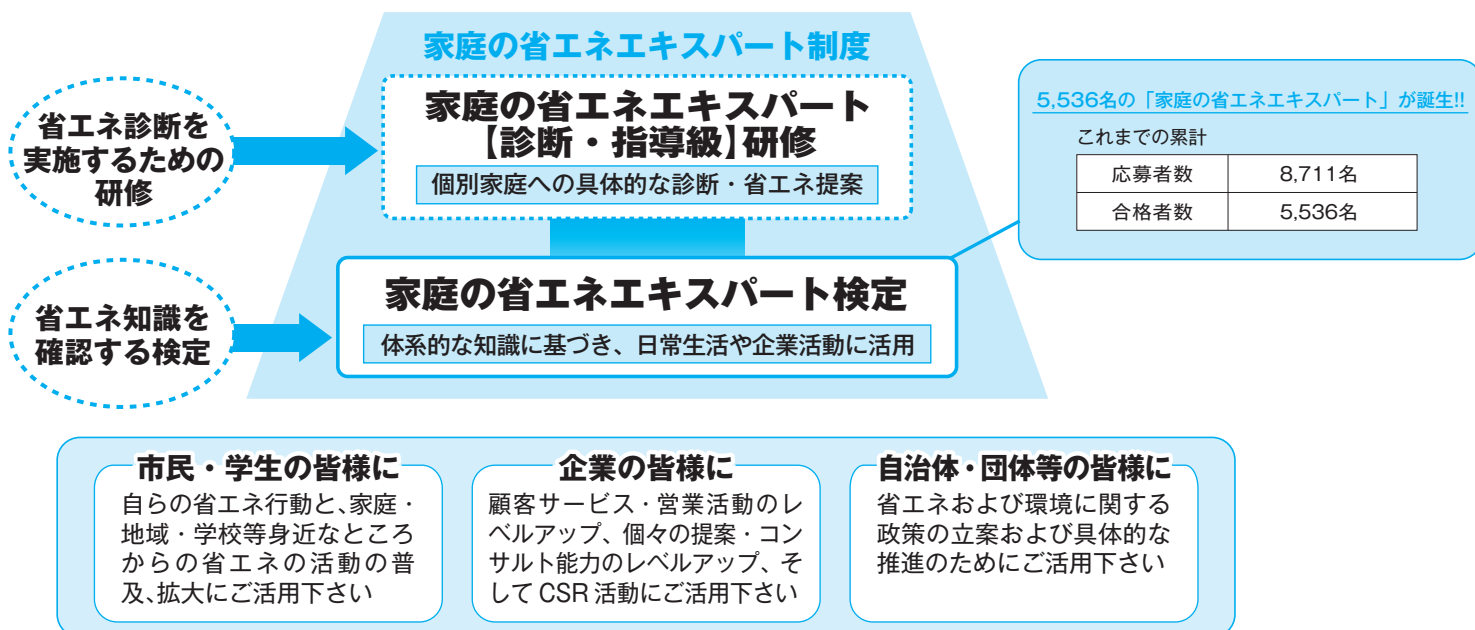
第4回：平成26年10月19日実施

「家庭の省エネエキスパート検定」の合格者を認定。

家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】研修：

毎年度1月以降募集開始

家庭等で具体的な省エネ診断・改善提案ができるレベル。「家庭の省エネエキスパート」検定合格後、【診断・指導級】研修修了者を認定。



平成26年度(第4回)検定の実施要領

第4回「家庭の省エネエキスパート」検定を以下のとおり実施します。

1. 日程

- (1) 検定日時 平成26年10月19日(日)12:00~16:00
- (2) 検定課目と時間配分 (制限時間1課目1時間×3課目 休憩30分 全会場共通)

課目Ⅰ	エネルギーの基礎と家庭の省エネ	12:00~13:00
課目Ⅱ	機器による省エネルギー	13:30~14:30
課目Ⅲ	住宅の省エネルギー	15:00~16:00

2. 検定会場(定員)

以下の9地域の会場において実施します。

札幌会場：北海道立道民活動センター(106名)

仙台会場：ハーネル仙台(170名)

東京会場：東京海洋大学(仮)(500名)

富山会場：富山県中小企業研修センター(150名)

名古屋会場：名城大学薬学部(274名)

大阪会場：大阪商工会議所国際会議ホール他(300名)

広島会場：KKRホテル広島(120名)

高松会場：サンポートホール高松(90名)

福岡会場：福岡商工会議所(160名)

3. 申込期間および資格

- (1) 検定申込期間 平成26年4月16日(水)~8月22日(金)
※ただし、各会場の定員に達し次第締め切らせていただきます。
- (2) 資格 特に資格は設定いたしません。家庭の省エネルギーに取り組む意欲のある人ならどなたでも検定を受けられます。

4. 合格発表および認定証等の発行

- (1) 合格発表 平成26年11月下旬頃に合否の結果を郵送および合格者番号を当センターホームページにてお知らせいたします。
※合格の有効期間は5年とします。
- (2) 認定証・認定バッジの発行
検定に合格された方で認定証・認定バッジをご希望の方には、発行手数料3,086円(消費税込)にて発行します。
詳細な仕組については、合格通知書に同封する「認定証・認定バッジ発行の手続き」にてお知らせします。

認定証



認定バッジ



イメージ図

5. 検定料等

- (1) 検定料
7,200円（消費税込）
 - (2) テキスト料
検定公式テキスト「家庭の省エネエキスパート検定（改訂3版）」3,086円（消費税込）
このテキストから検定問題の9割程度を出題します。
 - (3) 検定問題集
第1回～3回検定問題等をまとめた検定問題集 1,543円（消費税込）。
- * (1)～(3)の申込者は、11,829円です。

6. 検定申込方法

申込受付は、以下の方法により、4月16日（水）より開始します。

- (1) インターネット申込
以下のURLから必要事項を入力の上、検定事務局まで送信ください。
<https://shouene-residential-expert.jp/signup.html>
- (2) FAX 申込
本手引き10ページ記載の「平成26年度（第4回）家庭の省エネエキスパート検定申込書（FAX用）」に必要事項を記入の上、検定事務局まで送信下さい。
- (3) 申込締切
インターネットは8月22日（金）まで、Faxは8月15日（金）までとします。

7. 検定料等支払方法

上記6の検定申込後、以下の銀行口座へ振込下さい。

- (1) 銀行振込
銀行口座：みずほ銀行 第五集中支店 当座預金
口座番号：2651060
口座名義：一般財団法人 省エネルギーセンター

※注意事項

- ①申込後、2週間以内に検定料等をお振り込み下さい。
 - ②振込後の取消および返金はできません。
 - ③振込手数料は申込者にてご負担願います。
- (2) 銀行振込締切
8月29日（金）入金分までとします。

8. 検定受付票および検定公式テキスト等の扱い

- (1) 送付 上記7で支払われた検定料等の確認後、検定受付票およびテキスト等をあわせて送付いたします。
- (2) 持参するもの 検定当日は、検定受付票に写真添付の上、必ずご持参下さい。また、本人確認のできる身分証明書（免許証、学生証等写真付きのもの）を必ずご持参下さい。
- (3) 問い合わせ先 検定受付票およびテキスト等がお手元に届かない場合は、お手数ですが省エネルギーセンター本部までお問い合わせ下さい。（通常、振込確認から検定受付票等発送まで2週間程度要します。）
なお、5月末頃から順次送付する予定です。

9. 検定の出題範囲と方法

(1) 検定の出題範囲

検定公式テキスト「家庭の省エネエキスパート検定（改定3版）」から9割程度、新聞・メディア等の最新情報から1割程度の割合で出題します。

(2) 解答方式

解答は選択式とします。

(3) 出題数

以下の3課目からそれぞれ問題数30問程度（解答数60問程度）出題します。

課目Ⅰ エネルギーの基礎と家庭の省エネ

エネルギーの基礎から我が国における省エネ政策、家庭での省エネの進め方、さらには暮らしにおけるエネルギーの使い方、地域における省エネ活動、東日本大震災に伴う電力需給対策・節電対策等も含め幅広く取り上げます。

課目Ⅱ 機器による省エネルギー

家電製品を中心とする生活分野に関連するエネルギー機器・システムの概要、それらに関連する省エネルギーを進めるための方策、それらの機器を上手に使用方法について取り上げます。また、エコドライブ等交通の省エネについても取り上げます。

課目Ⅲ 住宅の省エネルギー

住宅の省エネ性能の向上などに関して、断熱性能や総合的な基準の概要、省エネ住宅の建て方・リフォームの仕方や選び方、住まい方、普及支援制度、自然エネルギーの利用等について取り上げます。

※詳細については、以下に掲載します検定公式テキストの目次をご覧ください。

なお、目次は変更となる場合があります。

第1章 エネルギーの基礎と家庭の省エネ

1-1 エネルギーの基礎

1-1-1 エネルギー概論

エネルギーとは何か

エネルギーの流れ

1-2 暮らしとエネルギー

1-2-1 生活分野での省エネルギーの概論

家庭のエネルギー消費の実態

家庭のエネルギー消費の変遷

1-2-2 生活分野での省エネルギーのポイント

1-2-3 暮らしの場面別の省エネルギー

「衣」の省エネルギー

「食」の省エネルギー

1-2-4 家庭で取り組める環境保全活動

循環型社会の形成

節水

1-2-5 省エネルギーの定量的把握のためのツール

「使用量のお知らせ」（検針票）

環境家計簿

個別機器の消費電力量の「見える化」

世帯全体の消費電力量の「見える化」

1-2-6 HEMS・スマートハウス

HEMS

スマートメーター

スマートハウス

次世代エネルギー・社会システム実証事業

1-3 地域等における家庭の省エネ活動のあり方

- 1-3-1 省エネルギー普及啓発活動のあり方
家庭部門における省エネルギー活動の重要性
省エネルギー普及啓発活動のあり方
省エネルギー普及啓発活動における留意点
- 1-4 我が国のエネルギー情勢
 - 1-4-1 エネルギー供給の動向
主な一次エネルギーの動向
主な二次エネルギーの動向
 - 1-4-2 エネルギー需要の動向
我が国のエネルギー原単位
我が国のエネルギー需要の動向
- 1-5 我が国における省エネルギーへの取り組み
 - 1-5-1 省エネルギーの意義
エネルギーの安定供給確保
地球温暖化問題への対応
地球温暖化防止に向けた国内対応
ポスト京都議定書に向けた国際交渉
 - 1-5-2 我が国のエネルギー政策
我が国のエネルギー政策の体系
部門別省エネルギー対策
- 1-6 東日本大震災以降の電力需給対策と家庭の節電
 - 1-6-1 東日本大震災以降の電力需給対策
電力需給対策策定の経緯
2011年度における需給対策
 - 1-6-2 家庭における節電
節電と省エネルギーの違い
家庭の節電のポイント
夏の節電のポイント
夏の節電対策メニュー
冬の節電のポイント
冬の節電対策メニュー
- 第2章 機器による省エネルギー**
 - 2-1 生活分野に関連するエネルギー機器・システム
 - 2-1-1 給湯器
家庭内での給湯需要
家庭における給湯器
ガス・石油給湯器
潜熱回収型給湯器
電気給湯器
家庭用コージェネレーション
 - 2-1-2 暖冷房機器
家庭における暖冷房機器
暖房の仕組み
エアコン
ガス・石油暖房機
床暖房
蓄熱暖房器
セントラル暖房
 - 2-1-3 キッチンの機器
冷蔵庫
ガス調理機器
IH クッキングヒーター
食器洗い乾燥機
電子レンジ
ジャー炊飯器
電気ジャーポット
 - 2-1-4 家事の機器
洗濯機
掃除機
 - 2-1-5 照明器具
家庭における照明器具
明るさの単位

	光源
	照明器具
	照明の選び方、使い方
	電球形蛍光灯・電球形 LED ランプ選択上の注意
2-1-6	情報機器
	テレビ
	DVD レコーダー
	パソコン
2-1-7	衛生設備機器
	温水洗浄便座
	節水型トイレ（節水型便器）
	節湯水栓
2-1-8	待機時消費電力
	待機時消費電力とは
	待機時消費電力の削減
2-2	省エネルギー型機器普及に向けた制度
2-2-1	省エネルギー機器を取り巻く制度
	トップランナー基準
	ラベリング制度
	国際エネルギースタープログラム
2-3	交通の省エネルギー
2-3-1	自動車の燃費
	燃費基準の概要
	自動車のエネルギー伝達と省エネルギー運転
2-3-2	自動車の省エネルギー運転
	エコドライブの実践
2-3-3	燃費のよい自動車の選択
	自動車の燃費改善への取り組み
	次世代自動車の普及
2-3-4	交通対策
	走行量低減に向けた取り組み
	交通流・物流の円滑化および自動車交通量のマネジメント対策
第3章	住宅の省エネルギー
3-1	省エネルギー住宅の概要
3-1-1	住宅の実態と省エネルギー対策の方向性
	日本の住宅と家庭のエネルギー消費
	住宅躯体・開口部における省エネルギー
	今までの住宅の問題点
	夏も冬も快適な住まい
	快適な住まいを作るポイント
3-1-2	住宅の断熱性能の意味
	室内環境と断熱性能
	室内温度差と断熱性能
	部屋間温度差と断熱性能
	居住者の健康と断熱性能
	結露の発生と健康への影響
3-1-3	住宅の省エネルギー性能
	住宅の省エネルギー基準の概要
	住宅事業建築主の判断の基準
	低炭素建築物の認定基準
3-2	省エネルギー住宅の建て方・住まい方
3-2-1	省エネルギー住宅作りの基本
	戸建住宅の省エネルギー対策
	共同住宅の省エネルギー対策
3-2-2	省エネルギー住宅の施工のポイント
	木造住宅における断熱
	鉄筋コンクリート造住宅における断熱
	開口部の断熱
3-2-3	省エネルギーリフォームのポイント
	戸建住宅における省エネルギーリフォーム
	集合住宅における省エネルギーリフォーム
	省エネルギーリフォームのポイント

- 3-2-4 省エネルギー住宅の選び方
省エネルギー住宅の選び方
住宅性能表示制度
窓の断熱性能表示制度
住宅省エネラベル
設備機器類の選び方
- 3-2-5 普及支援制度
- 3-2-6 省エネルギー住宅の住まい方
- 3-3 自然エネルギーの利用
 - 3-3-1 太陽光発電
 - 3-3-2 太陽熱利用給湯
 - 3-3-3 地中熱利用ヒートポンプ

10. 合格のレベルと通知方法

- (1) 配点 上記9の3課目それぞれ100点満点で、合計300点満点とします。
- (2) 合格基準 3課目すべてにおいて2/3以上程度得点された方を合格とします。
- (3) 合格結果 合格結果は郵送によりお知らせするとともに、当センターホームページにて合格者番号を掲載します。

11. 家庭の省エネエキスパート倶楽部

暮らしと省エネに関する情報提供や交流等の場として「家庭の省エネエキスパート倶楽部」を展開しています。合格の機会に是非ご加入下さい。

- (1) 主な活動内容
 - ①メールマガジン等の会報の発行
 - ②ホームページの開設等による情報の発信および活動状況の報告
 - ③家庭の省エネエキスパート情報交換・技術交流会・施設見学会の開催等（別途参加費徴収）
- (2) 入会条件
次のすべての条件を満たされている方
 - ①家庭の省エネエキスパート検定に合格されている方（有効期間内）
 - ②認定証・認定バッジを購入されている方
 - ③年会費1,029円を納入されている方
- (3) 入会の方法
次のURLをクリックして、電子媒体でお申込み後、年会費等をお支払ください。
<https://shouene-residential-expert.jp/expert-club/>
入金確認後、事務局よりID、パスワードを送付いたします。

12. 個人情報の取り扱い

一般財団法人省エネルギーセンターが実施する検定のお申し込みによって取得された個人情報（氏名、生年月日、住所等、その個人を識別、特定できるもの）は、当該業務の実施、結果の送付、被検定者の検定履歴管理等、当該検定の目的遂行に必要な範囲内で使用されるものとします。

検定の申込にあたっては、この取り扱いについて承諾したものとみなします。

合格体験記

誰でも楽しみながら興味・知識が持てる「家庭の省エネエキスパート検定」

～若年層へ正しい知識と省エネの楽しさを伝えたい～

フリータレント・エネドル
殊野 真緒



■受検のきっかけ■

- 震災後、メディアで太陽光発電が多く取り上げられるようになり、寒暖の激しさに温暖化の影響がじわじわと及んでいることを実感する今日、なんとなく環境や再生可能エネルギーについて興味があっても、自分は何から知ればいいのか、具体的にどういった行動をするべきなのかよくわからずにいました。
- こんな私でも気軽にできることは「家庭での省エネ」で、すでに省エネ行動が習慣づいていた私は、もっと家庭の省エネについて知識を深め、私のように「自分には何ができるんだろう」という思いの方に、正しい情報を発信する仕事ができればと思い、受検を決めました。

■受検対策■

- テキストを読んでいると、やはり自分の家庭環境と重ねてイメージしやすく、具体的な省エネ行動のページは特に読んでいるだけで誰かに伝えたくなる程に興味深く楽しみながら学習ができました。
- とはいえ、内容は科目ごとに多少被るところもあったことから、出題範囲は案外狭く一行一句覚えるくらいの気持ちでしっかり対策をとらないと合格率60%の壁を突破できないと感じたので、1ヵ月前よりテキストの反復読解で暗記をし、試験3日前に過去問を解いて知識の漏れがないかを確認、前日に演習を行い合格予想点を出すといった流れで本番に臨みました。

■診断・指導級研修を受講してよかったと思うこと■

- 診断プログラムのフォーマットもいただいて個別にアドバイスができるようになったことで、ただ省エネの知識がついただけではなく、省エネアドバイザーとして実践に移せるようになったことが大きな自信につながりました。また、省エネルギーセンターの方のお話が非常に興味深く、省エネ啓発に使える知識を多くいただくことができ、身近に省エネエキスパートとして見習える存在がいなかった私には、素晴らしい機会と出会いでした。

■取得後の活動■

- 受検会場には幅広い年代の方がおりましたが、若い世代の割合が少なかった印象を受けました。省エネ知識は今では手に入りやすい情報ですが、省エネルギーセンターの方によると、冷蔵庫のカーテン使用など正しいとは証明されていない省エネ行動も実際には多く、そうした間違った知識を正していくことも私たちの役割だと感じています。今後、あらゆるメディアを通して省エネに関する正しい情報と多くのメリットを発信していこうと考えています。

■今後期待すること■

- 診断級の講習を受けた際、仕事が理由で受検する方が多いのではないかなと感じたので、もっと主婦や学生といった一般の方が興味を持って受検してくれたら「家庭の省エネエキスパート」の検定制度のねらいが達成されて、日本に省エネへのいい流れができると思います。
- また、常に最新の情報を得られるよう、また、もっと省エネの輪がいきわたるよう、エキスパートの合格者同士でコミュニケーションをはかり、皆で連携して省エネ啓発ができるよう、活動報告や勉強会などができる仕組み作りが将来的に完成することを期待します。

省エネファシリテーターから見た、「家庭の省エネエキスパート検定」への期待

～つながる、つなげる…生活者の視点と感性を
活かして、省エネ社会の構築を～

消費生活アドバイザー・環境カウンセラー
林 真実



■自己紹介■

- 消費生活アドバイザーとして、生活者視点からの提案・助言をするのが仕事です。グリーンコンシューマー育成、フードマイレージの授業プログラム開発、低炭素のまちづくりなどの私の活動には、シンプルで心豊かな生活を営んだ両親との暮らしや、大学で学んだ生活科学、心理学、教育学、ICTソリューション企業での経験、子育てなどの生活経験、ワークライフバランスや楽しさを志向する私の価値観などが、自然に盛り込まれています。
- 人材育成も活動の柱の一つです。省エネルギー普及指導員の養成研修も毎年担当させていただき、電力会社では消費者視点からの助言や省エネテキストの監修などのほか、家庭の省エネコンサル研修もご提案して行ってまいりました。最近ではガス・石油企業での人材育成の機会も増え、自分自身も強化しなければと常に感じておりました。
- 家庭の省エネを軸としていますが、高齢化で悩むコミュニティや、工場、大学などからセミナーのご相談をお受けすることもあります。そのような場では、側面から行動改革を促すファシリテーター（促進者）であろう、と意識しながら関わらせていただいています。

■検定の感想・「診断・指導級」を受講して■

- 受検を決意後は、セミナーやラジオ番組などで「こんな検定がありますよ。私も今年チャレンジします！」と宣言、自分を追いこむ作戦に出ました。一昨年夏の九州は計画停電が示唆されていたこともあり、省エネキャラバンの講演やマスコミ対応などと多忙な時期と重なり、結局8月の試験直前に夜、カフェでテキストを読み返して受検。合格できて心底ほっとしています。
- 「診断・指導級」の講習では、的確な分析と助言を行うための知識を効率よく学ぶことができました。取り組み項目を優先順位と数値で示す診断プログラムは、アレンジしながら使える柔軟性とオープン思想がいいと思います。

■今後の抱負と当制度への期待■

- 東日本大震災以降、わが国のエネルギー計画についてはさまざまな議論がありますが、ユーザー視点を欠いたものづくりや制度づくりは使い勝手が悪くコスト高になるばかりで、実現可能性はおろか国際競争力も見込めません。暮らしの視点と感性を加える必要があります。
- そんな生活者の問題意識をもって、垣根を越えて専門家と連携するゼネラリストでありたいと思います。
- 「家庭の省エネエキスパート制度」には、そういった人材の育成とともに苦勞と喜びを分かち合う連携の創出を、大いに期待しています。

「平成 26 年度(第 4 回) 家庭の省エネエキスパート検定申込書 (FAX 用)」

一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域事業部
「家庭の省エネエキスパート検定事務局」 行

FAX : 03-5543-3887

申込締切日 : 平成 26 年 8 月 15 日 (金) 必着

□ 申込方法 : 申込書に必要事項をご記入の上、送信して下さい。(※は必須事項)

□ 支払方法 : 申込と同時に当センター指定の銀行口座へお振込下さい。

検定会場 ※ (ご希望の会場に○をつけてください)	札幌会場 / 仙台会場 / 東京会場 / 名古屋会場 / 富山会場 大阪会場 / 広島会場 / 高松会場 / 福岡会場	
受検者氏名 ※	フリガナ	性別(該当に○)
	漢 字	男 女
生年月日 ※	西暦 年 月 日 (歳)	
住所(自宅) ※	〒 : 住所 : 都 道 府 県 TEL : () / FAX : () E-mail :	
住所(勤務先)	勤務先名 部署 〒 : 住所 : 都 道 府 県 TEL : () / FAX : () E-mail :	企業業種No. : (以下の業種分類から1つのみ お選び下さい。)
希望連絡先 TEL (検定に関して、ご連絡する場 合があります)	第 1 希望 自 宅 勤務先 第 2 希望 自 宅 勤務先	
希望連絡先 E-メール	第 1 希望 自 宅 勤務先 第 2 希望 自 宅 勤務先	
① 検定料	一 般 : 7,200 円	
② 検定公式テキスト (3,086 円)	購入する : 3,086 円	購入しない : 0 円
③ 検定問題集 (1,543 円)	購入する : 1,543 円	購入しない : 0 円
合計金額	円 (振込手数料自己負担)	
検定受付票・テキスト等 送付先	自 宅 勤務先	

業種分類 : 01 電力事業、02 ガス事業、03 石油事業、04 再生可能エネルギー事業、
05 その他エネルギー事業、06 官庁、07 NPO 法人等、08 家電販売業、09 環境関連事業、
10 ガラス関連事業、11 空調関連事業、12 建設業、13 建築業、14 個人事務所、15 住宅関連事業、
16 商社、17 水道事業、18 設計事業、19 コンサルタント事業、20 調査・測定・認証事業、
21 ビル管理業、22 その他製造業、
23 その他 ()

- 本申込により取得した個人情報、適正な管理による保護を厳守し、当事業以外の目的による使用はいたしません。
- 検定の申込にあたっては、検定の手引きの「11. 個人情報の取り扱いについて」を承諾したものとみなします。

家庭の省エネエキスパート検定事務局

一般財団法人 省エネルギーセンター 家庭・地域事業部

<https://shouene-residential-expert.jp/signup.html>

(平成26年8月15日(金)まで)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-19-9 ジオ八丁堀

TEL: 03-5543-3047 FAX: 03-5543-3887

(平成26年8月21日(木)から)

〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング4F,5F

問い合わせおよび検定の手引き配布場所

一般財団法人 省エネルギーセンター

- 本部 (平成26年8月15日(金)まで)
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-19-9 ジオ八丁堀
TEL.03-5543-3047
(平成26年8月21日(木)から)
〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング4F,5F
- 北海道支部 〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-2 北海道経済センタービル6F
TEL.011-271-4028
- 東北支部 〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-7-1 電力ビル本館8F
TEL.022-221-1751
- 東海支部 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル5F
TEL.052-232-2216
- 北陸支部 〒930-0004 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル11F
TEL.076-442-2256
- 近畿支部 〒530-0057 大阪市北区曽根崎1-2-6 新宇治電ビル5F
TEL.06-6364-8965
- 中国支部 〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-20 井上ビル5F
TEL.082-221-1961
- 四国支部 〒760-0026 高松市磨屋町8-1 富士火災高松ビル5F
TEL.087-826-0550
- 九州支部 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-11-5 アサコ博多ビル10F
TEL.092-431-6402